
人権教育・啓発について

松山市役所 人権啓発課

1 はじめに

本市では、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」に基づき、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者など、あらゆる人権課題の解決に向け、家庭・学校・地域及び企業など、さまざまな場で、より多くの市民を対象とした人権教育や啓発事業の推進に取り組んだ。

2 研修・研究事業について

(1) 人権啓発推進員養成講座などの各種研修事業の推進

松山市人権教育推進協議会・松山市教育委員会と連携して、人権啓発推進員養成講座、企業内人権教育担当者研修講座、地区人権教育推進事業など、新型コロナウイルスの感染予防対策に努めながら、各種研修事業を開催した。

(2) 各地域における活動の支援

地域の取組の一つとして、地区人権教育推進協議会や公民館事業推進委員会ふれあいセンターと連携・協力し、公民館本館や分館・集会所などを単位とした人権学習会を支援している。

(3) 校区別人権教育懇談会開催事業

小・中学校単位に、保護者並びに教職員を対象とし、校区住民にも呼びかけ人権集会・講演会等を開催している。

また、人権教育の視点にたった授業を公開するとともに、学級または学年別に懇談会を実施している。

3 新型コロナウイルス禍での取組

(1) 取組として、地域や学校等での各種人権講座で、正しい理解と冷静な行動を呼びかけるとともに、在宅でも受講できるネット配信で、人権学習講座を開催した。

(2) 愛媛県が実施している「STOP! コロナ差別愛顔を守ろう～キャンペーン」と連携しながら市ホームページ、広報誌、横断幕、フリーペーパー等で市民に広く周知・啓発を行うほか、大街道で街頭啓発活動（1月）、松山城のシトラスカラーのライトアップ（12月）、啓発展（12月～3月）など様々な機会を踏まえて人権の大切さを呼びかけた。



【松山城ライトアップの様子】

4 今後について

関係機関・団体企業等と連携を図り、新型コロナウイルスの影響などにも配慮した新たな手法も検討しながら、効果的な人権教育・啓発の推進に取り組んでいく。